



光れ！ けやきッス

令和4年度

第2号

5月16日

発行者 引地 健二

※ HPではカラーでご覧になれます。

懇談会へのご出席、ありがとうございました！



新年度がスタートし、早くも一か月が過ぎました。子供たちは、新たな学年での生活を軌道に乗せ、目標に向かって様々な取り組みを進めています。

先月は、学級懇談会へのたくさんの方々のご出席、誠にありがとうございました。授業参観は実施できませんでしたが、保護者の皆様と担任が顔を合わせ、新年度の方針等を共有できたことはとても良かったと思っております。〈職員玄関前のフジの花〉
また、家庭訪問でも、短い時間ではありましたがお話をすることができ、とても充実した時間となりました。ご協力に心から感謝申し上げます。

6月の授業参観では、感染症予防・感染拡大防止に配慮した上で、参観時間を分けて子供たちの様子を見ていただく予定です。ぜひご出席いただきますようお願いいたします。



子ども自転車免許事業～4年生が学びました！

5月11日（水）に「子供自転車免許事業」が行われました。これは、市内全ての小学4年生を対象に、自転車に乗る際の交通ルールや安全な乗り方を習得させるために実施されるものです。自転車を本格的に利用し始める時期に、自転車の正しい乗り方や、交通ルール・マナーを学ぶことは、非常に重要なことだと思います。

当日は、体育館に練習コースをつくり、信号機のある交差点や「止まれ」の標識のあるT字路、見通しの悪い交差点の安全確認の仕方や渡り方、駐車車両がある場合の側方通過の仕方などを実技を通して学びました。その後、防犯に関する講話を聞き、最後にそれぞれの名前が入った免許証を受け取りました。子供たちは、正式な交通ルールや正しい運転の仕方にやや戸惑いながらも、体験を通して安全な乗り方を学び、充実した時間を過ごしました。

今後は、ぜひ今回学習したことを生かし、安全に自転車に乗ってほしいと思います。また、頭を守ることの大切さも学びましたので、**4年生に限らずこの機会にヘルメットがないお子さんは準備をしていただき、ヘルメットをかぶって自転車に乗る習慣を身に付けさせていただければと思います。**

※ヘルメットの着用は令和4年4月より努力義務となりました。



★熱中症にも気を付けていきましょう★

依然として新型コロナウイルスの感染が懸念される状況ですが、最近気温も上昇し、熱中症についても心配しているところです。つきましては、以下の点にご協力をお願いいたします。

- ・外遊びの際には、赤白帽子を着用するように指導しますので、忘れずに持たせてください。
- ・水分補給ができるよう、水筒を持たせてください。（中身は、水またはお茶）
- ・登下校の際、マスクを外してもよいこととします。外す際には、会話や大声を出すことを控えるなど、感染症予防の配慮をお願いします。
- ・登下校時の日傘や学校生活時の冷却タオルの使用を可とします。ただし、安全上、休み時間や運動時等は冷却タオルを外させることもあります。

※暑い日も増えていきますので、熱中症予防のため、**夏用帽子の着用をお願いします。**



最近の横川西小



◆ よろしくお願ひします！ 4月13日（水）対面式

入学したばかりの1年生を迎える対面式。今年度も密を避け、校庭での実施となりました。入学式に上級生が参加できなかったのが、全校生549名が揃う初めての機会となりました。

ちょっぴり緊張しながら上級生の前に立った1年生。在校生代表からの「歓迎の言葉」があり、その後「鉢花のプレゼント」を受け取りました。最後に1年生全員で「よろしくお願ひします！」と元気な挨拶をして終わりました。みんなでけやきッズの仲間入りを祝いました。



6年生の「歓迎の言葉」



鉢花のプレゼント



1年生のあいさつ

◆ いつもありがとうございます！ 5月11日（水）防犯パトロールの方との顔合わせ会

いつも児童の登下校等の安全を守ってくださっている方々との顔合わせ会を行いました。自己紹介の後、スクールガードチーフの及川様からご挨拶と児童に対するお願ひのお話をいただき、最後に児童代表から日頃の見守りに対する感謝の言葉をお伝えしました。今回ご出席の方以外にも常に児童に温かい支援をしてくださっている方々にもこの場をお借りして感謝申し上げます。本当にありがとうございます。



教職員の働き方の見直しを進めています！

働き方改革



これまで学校教育は、教職員の熱意と「子供たちのために」という献身的な取組によって支えられてきました。それはとても価値あることだと思います。しかし、社会の変化とともに学校への期待や要望、役割が増加かつ多様化し、教職員の長時間労働が看過できない状況になっています。本校も同様です。参考までに4月の教職員の時間外労働は、5人に2人の割合で60時間超となっています。中には「過労死ライン」とされる80時間にせまる教職員もいます。

教職員が自らのワークライフバランスを確立し、心身ともに健康であることは、生き生きと子供たちに向き合う基盤となります。栃木県でも「学校における働き方改革推進プラン」を策定し、令和4年から令和8年までの5年間で、時間外労働を1か月45時間以内、1年間で360時間以内とすることを目標に、様々な取組を推進しています。そこで、本校では、新たに以下の2点の取組を始めることとします。

①教職員のノー残業デーを設定します。

- ・毎月第2・第4金曜日を定時（16:40）退勤日とします。電話もその時間で降自動音声対応となりますのでご了承ください。また、忘れ物をした場合は、学校が開いていませんので、ご注意ください。

②「学年だより」を原則、片面印刷にします。

- ・これまで、学年だよりに記載されていた行事等は、下校時刻予定表に記載していきます。教育の質を落とさず、勤務時間を縮減することはとても難しいことですが、効果や課題を確認しながら、一つ一つ着実に取り組みを進めていく予定です。今後も少しずつ変更点が出てくるかと思いますが、引き続きご理解を賜りますようお願いいたします。



「元気な先生・笑顔の子供たち・持続可能な学校」を目指して取り組んでいきます。

社会総ぐるみによる人づくりの『合言葉』

「育もう 地域の愛で 子どもの未来」

～大人が子どもの手本となり、みんなで人間力を高めます～

宇都宮市・宇都宮市教育委員会